

農地機構だより

～人と農地をつなぐ～ 第35号

(公財)しまね農業振興公社
(農地バンク)

2021年 9月 発刊
松江市黒田町432番地1
0852-20-2871

簡易な整備を実施する際の 農地耕作条件改善事業について紹介します！

農地耕作条件改善事業とは？

農地耕作条件改善事業では、意欲ある農業者の皆さんが農業を継続できる環境を整えるため、区画整理や暗渠排水、用水路、農作業道の整備などの地域のニーズに沿ったきめ細やかな基盤整備や、稲作等から野菜の・果樹等の高収益作物への転換及びスマート農業などの先進的な営農体系の導入を支援します。

①地域内農地集積型

地域内農地集積型では、農地中間管理機構の重点実施区域等の農地を対象に、区画拡大や暗渠排水、農業用排水路、農作業道の更新等の基盤整備を、面積要件無くきめ細やかに支援します。

また、基盤整備と一体的に、作物の品質向上や維持管理の省力化等のための支援も行っています。

【採択要件】

- 農地中間管理機構の重点実施区域（指定される見込みのある区域含む）の農地であること
- ハード事業費が200万円以上であること
- 事業の受益者が、農業者2者以上であること

【支援メニュー】

ハード事業：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設、農作業道 等

ソフト事業：管理省力化支援、品質向上支援 等

※ソフト事業はハード事業と一体で実施する必要がある。

区画が小さく、営農効率が悪い

【区画整理】

ハード



水路の老朽化により用水が不足

【管理省力化支援(自動給水栓)】

※ハード整備と一体で実施

ソフト



②高収益作物転換型

高収益作物転換型では、基盤整備と合わせて高収益作物の導入にチャレンジする地区を対象に、導入に向けた技術研修や、1年目の種子代・肥料代など、高収益作物導入に必要な経費を支援します。

【採択要件】

- 農地中間管理機構の重点実施区域（指定される見込みのある区域含む）、又は人・農地プランが実質化された地域内の農地であること
- ハード事業費が200万円以上であること
- 事業の受益者が、農業者2人以上であること
- 受益農地の1/4以上を、新たに高収益作物へ転換すること

【支援メニュー】

ハード事業：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設、農作業道 等
ソフト事業：管理省力化支援、品質向上支援、高収益作物導入支援 等
※ソフト事業はハード事業と一体で実施する必要がある。

③スマート農業導入推進型

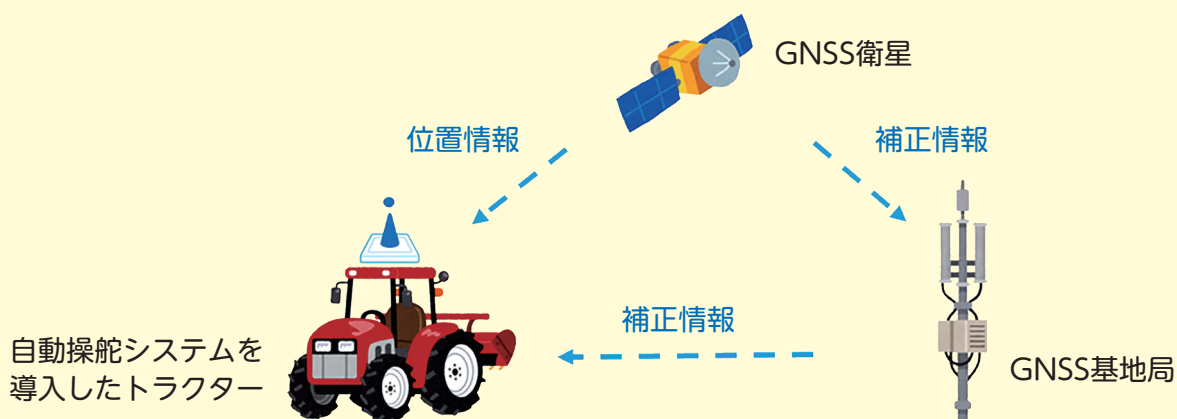
スマート農業導入推進型では、スマート農業に適した基盤整備が行われた農地を対象に、スマート農業の導入に向けたGNSS基地局の設置と、これに合わせて農業用トラクタへの自動操舵システム等の導入を支援します。

【採択要件】

- 農地中間管理機構の重点実施区域（指定される見込みのある区域含む）、又は人・農地プランが実質化された地域内の農地であること
- 別の国費が投入された基盤整備又は本事業のハード事業メニューによりスマート農業に適した基盤が整備された又はされる予定の農地であること
- ハード事業費が200万円以上であること
- 事業の受益者が、農業者2人以上であること

【支援メニュー】

ハード事業：スマート農業導入支援（GNSS基地局整備）
ソフト事業：スマート農業導入支援（先進的省力化技術導入支援 等）
※本事業型の支援メニューと、「地域内農地集積型」の支援メニュー（ハード・ソフト）を組み合わせることもできます。



事業についてのお問い合わせは、最寄りの各農林水産振興センター、隠岐農林水産局、市町村までお願いいたします。

編集 後記

台風、集中豪雨と災害が続き、お見舞い申し上げますと伴に、ご被災地域におかれましての一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、今回の機構だよりの作成にあたっては、島根県農林水産部農村整備課にご協力いただきました。ありがとうございました。この農地耕作条件改善事業では、中間管理機構の指定する重点実施地区に選定されることが要件となっておりますので、まずは中間管理事業のご活用をご検討いただきたく、お願いします。

(S・M)

